

学校給食無料化について

(2010年愛知自治体キャラバンまとめ)

※大口町は小中学生の給食費の半額補助を実施
 ※大治町は月額一人150円の給食費補助を実施
 ※飛島村は負担軽減を目的で給食部会に補助を実施

市町村名	「義務教育は無償の立場から学校の給食費は無料にしてください」の回答
0 愛知県	学校給食費にかかる経費は、学校給食法11条により、施設や設備費、職員の人件費等を学校の設置者である市が負担し、これら以外の経費として食材費を保護者負担とされていますので、ご理解いただきたいと存じます。なお、一部の市町村においては、保護者の経済的負担を軽減するために給食費の一部に補助しております。
1 名古屋市	学校給食費は、学校給食法により、施設や設備費、職員の人件費は設置者である市が負担することになっております。ただし、光熱水費は管理的経費の性格が強いことから設置者負担とすることが望ましく、県内の市町村では食材費のみを保護者負担いただいております。
2 豊橋市	本市では、学校給食の食材料費を給食費としています。現時点では、給食費無料化は考えておりません。
3 岡崎市	学校給食法11条第2項に保護者負担と規定。市が独自に無料にする予定はありません。
4 一宮市	経費は学校給食法11条第1項及び2項、食材費は学校教育法16条に規定する保護者の負担とする。異常の規定から給食費は保護者負担の現行どおりであります。
5 瀬戸市	現在は、考えておりません。
6 半田市	義務教育は無償であるということと、給食費の無料とは異なると考えています。学校給食報第11条第2項により給食費を保護者に負担していただいております。学校給食法は、身体の発育期にある児童生徒にバランスのとれた栄養のある食事を提供し、児童生徒の健康の増進、体位の向上を図るとともに心身の健全な発達にすることを目的として実施しています。保護者の方に負担していただいている給食費は、全て食材費に充てており、その他に給食の供給に係る人件費や施設維持管理費は、市が負担しております。平成21年度の市費負担は人件費など約331,669千円、給食1食当たり129円です。給食費の無料化につきましては考えておりませんのでよろしくお願いいたします。
7 春日井市	給食費は材料費の代価として保護者に負担していただくことになっており、無償とすることは考えておりません。
8 豊川市	学校給食法11条第2項の規定に基づき、食材費などは児童生徒の保護者が負担することとなっておりますので、本市としては無料にすることは考えておりません。
9 津島市	「子ども手当て」等国の制度も充実されてきましたので、現時点では給食費の無料化は考えておりません。
10 碧南市	無料にする予定はありません。
11 刈谷市	刈谷市の学校給食センターでは、学校給食を国の定めた「学校給食法」に基づく運営をしています。法の11条第2項には「経費の負担」として、学校給食に要する食材費は、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担とする。と謳われています。この条文により、保護者から給食費を負担していただいております。給食費の無料化は考えておりませんのでご理解をお願いします。
12 豊田市	※文書回答なし
13 安城市	考えていません
14 西尾市	※文書回答なし
15 蒲郡市	給食材料費の実費は徴収しています。ご理解ください。
16 犬山市	学校給食法で学校給食で供する食物の原材料費は、保護者負担とすることが、法律で規定されています。
17 常滑市	無償にする考えはありません。
18 江南市	学校給食法第11条2項に基づき、保護者負担となっております。

市町村名		「義務教育は無償の立場から学校の給食費は無料にしてください」の回答
19	小牧市	現在のところ無料にする予定はありません。
20	稲沢市	給食費の無償化につきましては、学校給食法11条に、学校給食の実施に必要な施設及び施設に関する諸経費並びに学校給食の運営に要する経費は設置者の負担、その他の学校給食に要する経費は保護者負担と明記されておりまして、今後も給食費の保護者負担(材料費)は継続させていただきたいと考えております。
21	新城市	義務教育の無償化は教職員等の人件費や教科書、教育施設等の無償化と理解している。学校給食費については食材の実費負担をお願いしているもので、給食費の無償化は考えていない。
22	東海市	学校給食法においては、学校給食の運営経費のうち、施設設備費や人件費以外の食材料費等については、保護者が負担すべきと規定されておりまして、そして、学校給食が適切に実施されるためには、保護者の方々に応分の負担をしてもらうことが不可欠であります。したがって、学校給食は、保護者が負担する給食費によって成り立っているということをご理解をいただきたいと考えます。
23	大府市	学校給食法・同施行令に基づき、保護者に負担をいただいております。現在のところ学校給食費についての無償化は考えていません。
24	知多市	学校給食法において経費の負担区分が決められており、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費は、義務教育諸学校の設備者の負担と、それ以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とするとされていることから、学校給食を無料化する考えはございません。
25	知立市	学校給食法の規定に基づき、学校給食に要する経費(食材購入費相当分)について保護者の負担とさせていただきます。
26	尾張旭市	学校給食の負担については、学校給食法第11条で、実施に必要な施設、設備、運営費に要する経費のうち政令で定めるものは設置者負担、これ以外の経費は、児童又は生徒の保護者の負担とすることと定められており、食費分を給食費としてお願いしております。
27	高浜市	義務教育の無償については、憲法26条第2項に規定されておりますが、無償についての見解は、「教科書国庫負担請求事件」によって最高裁判例が出されています。判例では、「憲法の教育義務は無償とするとの規定は、授業料のほか、教科書、学用品、その他教育に必要な一切の費用まで無償としなければならないこと定めたものと解することはできない。」としています。したがって、国においてはこれらの判例からも、義務教育の無償の件については、現行制度の実効性が担保されているものであり、本市においても当然のことながら無償化をすべきものとは考えておりません。
28	岩倉市	給食費の無償化につきましては、学校給食法第11条の規定により、給食の施設・設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費は設置者の負担とし、それ以外の学校給食に要する経費は保護者の負担とする、と明記されています。よって、当市では原材料費のみ保護者の負担をしております。なお、保護者負担の軽減に配慮するため、市の単独事業として義務教育課程内における第3子以降の給食費を無償化を実施しております。
29	豊明市	本市の財政状況等を鑑みますと、予算措置上大変厳しいと考えます。
30	日進市	現在のところ考えておりません。
31	田原市	給食費は、食材の実費を徴収しております。(調理する人の人件費・光熱水費等は含まれていません。)学校給食の無料化は、何らかの財政措置(国・県)がなければ、市単独では財政的に難しいと考えております。その支払いに困る方は、生活保護や就学援助で対応していきたいと考えております。

市町村名	「義務教育は無償の立場から学校の給食費は無料にしてください」の回答	
32	愛西市	考えておりません。義務教育は「憲法26条第2項」で無償であると規定しており、教育基本法第4条12の本条の趣旨の具体的な内容として、国公立義務教育諸学校における授業料不徴収と明記されています。また、教科書等につきましては、別途「教科書無償給与制度」を設け、無償配布されております。しかし給食費につきましては、「学校給食法」第11条2に「保護者の負担とする」とあります。本文中「義務教育は無償」とありますが、上記のことから、授業料以外は原則有償となります。また、給食費を無料にすることは他に財源が必要となります。
33	清須市	※回答なし
34	北名古屋市	学校給食費は、学校給食法第11条の規定により給食に係る材料費については、保護者の負担とすると規定しています。しかし、教育の一環と考えると補助制度の方法もありますが、財政困難の現時点では考えていませんので、ご理解をお願いします。
35	弥富市	給食費を無料にすることは、考えていません。
36	みよし市	※文書回答なし
37	あま市	給食費の無料化は現在のところ考えていません。
38	東郷町	趣旨はご理解しますがご要望にお応えすることはできません。
39	長久手町	現行どおりとします。
40	豊山町	無料については、考えていません。
41	大口町	平成22年度から小中学校の給食費の半額を町が補助しています。
42	扶桑町	学校給食法第11条の気規定に基づき、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担でお願いします。
43	大治町	現在のところ、1人あたり月額150円補助しているが、無料にする考えはありません。
44	蟹江町	できません。
45	飛島村	現時点で保護者の負担軽減を目的として給食部会への補助金を設定していますので、無料とすることは検討していません。
46	阿久比町	現行の学校給食法では、施設及び設備に要する経費と運営は設置者の負担、給食費については保護者負担と定められているため、義務教育とはいえ、無料の考えはありません。
47	東浦町	学校給食は、学校給食法に基づき、教育活動の一つとして実施しており、同法で給食運営の経費のうち、施設に関する費用や、人件費以外の食費は保護者の負担とすることが定められています。これは子どもの栄養バランスに優れた食事を提供し、成長を助けるものであることから、保護者の相応の負担をしていただくという考えに基づくものであります。また本年度から子ども手当が支給されましたので、この手当を子育て支援の一環として学校給食費に充てていただければと考えており、学校給食を無料にする考えはありません。
48	南知多町	学校給食の賄い材料費等につきましては、本来保護者負担と考えておりますので、無料化にする予定はありません。
49	美浜町	学校給食の無料化については今のところ考えていません。
50	武豊町	※回答なし
51	一色町	予定なし
52	吉良町	現在のところ無料の予定はありませんが、合併後、新市において検討していきたいと思っております。
53	幡豆町	給食施設を維持管理していくには、予算が必要ですので、給食費を無料にしては、その分の食材費等の予算に必要となり、施設の維持管理の予算が削減され、調理機械や食器の更新も計画的にいかなくなりますので現状では難しいと考えます。
54	幸田町	引き続き、現状通り保護者負担でご理解をお願いします。
55	設楽町	財政上の事情により困難で、また給食制度に対する児童生徒や父兄等の意識低下のつながる恐れがあるため、無料化は想定していません。
56	東栄町	給食費の無料化は考えておりません。
57	豊根村	※文書回答なし